

### 小須戸小学校に 県警「こしかせ」がやって来た



花束贈呈  
山崎亜由美さん

去る五月七日、小須戸小学校にヘリコプター県警「こしかせ」が飛来しました。  
実は四月十九日に来る予定になっていたのですが、その時はあいにくの悪天候でおなれ。子供たちにとっては待ちどおしい日でした。ヘリコプターからおりた伊藤機長に一年生の金沢東洋君と山崎亜由美さんが花束を贈呈し、その後、機長から交通ルールのお話を聞き、「何年生の交通事故が一番多いと思いませんか?」「パトカーとこしかせはどっちが重いかな?」などの質問に、キョロキョロ、ソワソワしていた子供たちも真剣な目つきになっていました。

そして、六年生の竹石勝彦君丸山泉さんが誓いの言葉を述べ、一年生から順番にヘリコプターと、パトカー・白バイにも触れ大喜びでした。

### 高校生の死亡事故発生 (新津警察署管内)

年々、高校生の交通事故による死者が増加しています。昨年は県下で高校生による交通事故が七十九件発生し、十三人も亡くなっています。新津警察署管内でも、高校生による交通事故は昨年、二〇件発生、本年は四件発生しました。  
特に、本年は一名が亡くなられ、二名が重傷を負っています。  
一、免許のない人には、バイクや自動二輪車を貸さない。  
二、安全速度を守り、カーブの手前では速度を落し、三、一時停止の場所では必ず、一旦停止をして、左右の安全確認をしましょう。  
四、自転車に乗る時は、二人乗り、傘さし運転、並行走行などしないでください。  
五、サンダル履きで、バイク等に乗ることは危険ですから、やめましょう。  
交通安全を守ることが、高校生の命を守ることにつながりますので、高校生の交通安全に御協力をお願いします。  
「運転は気がばり目くばり、思いやり」

### 先天性四肢障害児 集団検診講習会の お知らせ

講演・検診・医療相談場所  
新潟市社会福祉協議会  
(新潟市八千代二丁目五番四十四号)  
受診・受講料 無料  
受診される方は必ず母子手帳持参のこと  
講師 木田盈四郎先生  
(帝京大学助教授)  
申込先  
☎〇二五四(二四)五六九〇  
佐藤(午後三時以後)  
☎〇二五四(二二)六八七八  
細野(夜間)  
主催 先天性四肢障害児父母の会新潟県支部  
(受付時間 午前九時~十二時)

### 郵便局からのお知らせ

受箱の設置を!!  
表札の提示を!!  
▼受箱▲ 大切な郵便物を保護するために、ご家庭には郵便受箱を設置するようご協力をお願いします。  
▼表札▲ 表札は、郵便を配達する職員にとって、燈台のようなものです。  
表札は、郵便物の配達先の確認に欠かせない大切なものなのです。ご家族や同居の方全員のお名前を書いた表札を提示してくださいようお願いいたします。

## 地方税法の 一部が改正されました

### 個人住民税

① 住民税の各種控除額が次のように引き上げられました。

区分	改正	現行
基礎控除	二六万円	二二万円
配偶者控除	二六万円	二二万円
老人控除対象配偶者	二七万円	二三万円
同居特別障害者	三〇万円	二五万円
扶養控除	二六万円	二二万円
老人扶養控除	二七万円	二三万円
同居特別障害者	三〇万円	二五万円
同居特別障害者	三〇万円	二五万円
障害者控除	二四万円	二二万円
特別障害者控除	二六万円	二三万円
老年者控除	二四万円	二二万円
寡婦(寡夫)控除	二四万円	二二万円
勤労学生控除	二四万円	二二万円

④ 住民税個人均等割のみを課すべき者に係る均等割の非課税の判定を合計所得金額によることとし、非課税基準の基礎となる金額が二二万四千円(現行二〇万円)に引き上げられました。

昭和五十九年度税法改正により、次のように地方税法の一部が改正されました。  
改正の主な内容は次のとおりです。

② 障害者、未成年者、老年者及び寡婦(夫)の非課税限度額が合計所得金額一〇〇万円(現行所得の金額八〇万円)に引き上げられました。  
③ 住民税所得割の非課税限度額が引き上げられ、夫婦と子供二人の給与所得者の場合、住民税非課税限度額は収入金額二〇〇万円(現行一八八万五千円)となりました。

### 法人住民税

① 法人住民税均等割の税率が資本等の金額が五〇億円を超え、従業員数が五十人を超える法人から一千万円以下で従業員数五十人以下の法人(六段階に区分されている)でそれぞれ四万円から三百万円(現行一六六千円から百二〇万円)に引き上げられました。  
② 法人住民税の法人税割の徴収猶予制度が廃止されました。以上、法人住民税関係について

### 精神衛生の 巡回相談

心の病も体の病気と同じく早期発見、早期治療が大切です。自分では気がつきにくいのが特徴です。従って周囲の人が注意して早く正しい治療につかせることが大切です。  
町では、保健所との共催により巡回相談を計画いたしました。どなたでもお気軽においでください。特に次のような気になる症状のある方  
一、理由もなく笑ったり、一人を言う。  
二、常にイライラして怒りっぱ

### 交通安全 "二輪車パレード" 模範運転



ゴールデンウィークの交通安全防止運動の一環として、新津警察署管内における「交通安全二輪車パレード」がさる四月二十八日実施され、小須戸町から交通安全母の会指導隊、安協二輪車協会、自動車組合、役場等の代表が参加、役場前において全員が集合、参加団体代表よ

### 6月は児童手当の支給月です

今月は、児童手当の支給月です。2月~5月までの4ヶ月分を8日に各金融機関の口座に振込みますので確認してください。

### 児童手当現況届の提出

児童手当現況届は、6月1日現在の所得状況(前年の所得)と養育状況などを確認するための届です。もしこの届を出さないと引続き支給資格があっても6月以後の手当を受けることができなくなりますから必ず6月23日までに提出してください。